# 東芝ブレイブルーパス東京ファンクラブ会員規約(チケット会員向け)

# 第1条(基本定義)

- 1. 本規約は、東芝ブレイブルーパス東京株式会社(以下「当社」といいます。) が運営する「東芝ブレイブルーパス東京ファンクラブ(以下「本クラブ」といいます。)に関する規約であり、次項に定める会員(以下「チケット会員」といいます。)による利用の一切に適用されるものとします。
- 2. 本規約におけるチケット会員とは、当社及び当社が運営するラグビークラブチーム 東芝ブレイブルーパス東京の活動趣旨に 賛同し、本規約の内容を承諾の上、第 4条に定める所定の手続に従って本クラブへの入会申込を行い、当社が入会を承 認した個人とします。当社が、本規約の他に別途定める本クラブのサービス(以下、各種の特典を含み「本サービス」といいま す。)の利用規約等(以下、総称して「利用規約等」といいます。)も、その目的の如何にかかわらず、本規約の一部を構成 するものとします。本規約本文の定めと、利用規約等の定めとが異なる場合は、当該利用規約等の定めが優先して適用さ れるものとします。

# 第2条(本規約の内容及びサービスの変更)

当社は、本規約及び本サービスの内容を、チケット会員の承諾を得ることなく随時変更することができ、チケット会員は予めこれを承諾するものとします。本規約及び本サービスの内容の変更等に関する当社からチケット会員に対する通知は、当社が別途定める場合を除き、当社の公式 Web ページ (以下「公式ページ」といいます。)に表示した時点から、その効力を生じるものとします。

### 第3条(当社からの通知)

当社は、公式ページの表示により、チケット会員に対し随時必要な事項を通知します。 この通知は、当社が当該通知の内容を公式ページ上に表示した時点より、効力を生じるものとします。

#### 第4条(入会)

チケット会員の入会申込は、当社が定める方法により、入会希望者がその方法に従って当社に申込を行うものとします。なお、未成年者が入会する場合、申込時点で保護者の同意を得られたものとみなします。チケット会員は、当社からチケット会員宛の送付物の送付先である住所地が日本国内にある方に限定します。チケット会員は入会申込の時点で本規約の内容に合意しているものとみなされます。入会に際して本クラブが取得した個人情報は当社の個人情報保護方針に従い、取り扱うものとします。

#### 第5条(入会の承諾及び年会費等)

入会申込者は、当社が入会申込を承認した後に、年会費を納入後、チケット会員として本サービスを利用することができるものとします。チケット会員は、当社が別途定める年会費を支払うものとします。チケット会員は、年会費等を当社の定める方法により当社の定める時期までに支払うものとし、チケット会員が指定した決済方法で決済されることに同意します。当社は、理由の如何を問わず年会費等をチケット会員に対して返却しないものとします。

# 第6条(入会の取消)

入会の承認後、チケット会員が次の各号の一に該当していることが判明した場合、当社は事前に通知することにより、そのチケット会員登録を抹消し、当該チケット会員のチケット会員資格を取り消すことができるものとします。なお、入会が取り消されたときは、本規約第5条の定めにより、年会費は返却されないものとします。

- (1)入会申込内容に虚偽の記載、誤記、記入漏れ等がある場合
- (2)入会申込者が実在しない場合
- (3)入会申込者の承諾なくして他人が申込んだ場合
- (4)入会申込者による入会申込の目的が、ダフ屋行為(入場券等の不等な売買行為)又はショバ屋行為(座席等の不等な占

拠行為)である、若しくは入会申込者がダフ屋行為又はショバ行為の常習者であると当社が認める場合

- (5)入会申込者がいわゆる暴力団組員、構成員や関係者であると当社が認める場合
- (6)過去に入会及び退会を繰り返しており、それらが不適切なものであると当社が判断した場合
- (7)本クラブの年会費の決済方法として、入会申込者が指定したクレジットカードの使用が認められない等、入会申込者が指定した決済手段が無効である場合
- (8)入会申込をした時点で利用料金の支払いを怠っている場合または過去に利用料金の支払いを怠ったことがある場合
- (9)過去に本クラブの利用承認が取り消され、または除名処分とされている場合
- (10)入会申込時において、未成年者がその保護者の同意を得ずに入会した場合
- (11)本規約に違反した場合
- (12)その他、チケット会員として不適当であると当社が認める場合

# 第7条(有効期間)

チケット会員資格の有効期間は、当社が入会を認めた日(入会日)から2024年9月30日までとします。

#### 第8条

#### 削除

当社が第5条の入会申込を承認した場合、チケット会員番号を発行し、これをチケット会員に付与します。チケット会員番号は、入会申込をした本人に限り利用可能なものとします。チケット会員番号は、チケット会員が本サービスを利用する際に必ず提示し、提示がない場合、本サービスを受けることができないことがあります。

# 第9条 (譲渡等の禁止)

チケット会員資格は、入会申込をし、当社が承認した方の専属的なものであり、チケット会員は、チケット会員番号及び本規約に基づくチケット会員としての地位を、いかなる第三者(以下「第三者」といいます。)に対しても貸与、譲渡、売買、使用承諾、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできないものとします。

#### 第10条(チケット会員個人情報の変更)

チケット会員は、入会時に届出ているチケット会員の情報に変更があった場合(住所、電話番号、電子メールアドレス等チケット会員の連絡先の変更、婚姻による姓の変更等)、速やかにその内容を当社所定の方法により本規約第22条記載の「ファンクラブ事務局」宛に届け出ることとします。ただし、氏名の変更については、当社が特別に承認した場合を除き、変更できないものとします。チケット会員の個人情報を変更した際に発生する郵便局への転居届けの提出や電話の転送手続き等は、チケット会員個人の負担により行うものとし、その手続を行わないために当社からチケット会員宛の送付物が送付されない等チケット会員に発生した不利益について、当社は責任を負わないものとします。2回以上にわたり送付物がチケット会員に届かない場合、当社は、その原因が解消されるまで送付物の発送を停止いたします。

# 第11条(チケット会員番号又はチケット会員資格等の停止等)

- 1. 当社は、次の各号の一に該当する場合、当該チケット会員の承諾を得ることなく、当該チケット会員に対して設定・発行したチケット会員番号の使用又はチケット会員資格を停止する場合があります。
- (1) 電話、FAX、電子メール、郵便等の手段によりチケット会員と連絡を取ることができない場合
- (2) チケット会員番号が不正に使用されている場合、又はそのおそれがあると当社が認める場合
- (3) 第4条に定める入会の取消事由に該当するおそれがあると当社が認める場合
- 2. その他当社が緊急性が高いと認める場合、当社が前項の措置を取ることにより当該チケット会員が本サービスを利用するこ

とができず、それによりチケット会員に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

### 第12条(退会)

- 1. チケット会員が退会しようとする場合、当社が定める所定の手続きを行うことにより、随時本クラブを退会することができるものとします。なお、チケット会員は退会と同時に本クラブのチケット会員の地位に基づく権利を失い、それを原因とする不利益がチケット会員に発生しても、当社は何ら責任を負わないものとします。
- 2. 当社は、チケット会員の死亡を知り得た時点をもって、当該チケット会員から前項の手続きがあったものとして取り扱い、本クラブ事務局が所定の事務処理を完了した時点で退会手続が完了したものとします。
- 3. 本条に定める手続、又は規定に従い退会となった場合、当社は、チケット会員又はその相続人等に対して年会費を返却しないものとします。当社は、本クラブ及び本サービスの利用に関し、チケット会員が本規約に違反した場合、当該チケット会員に事前に通知することなく、退会の処分を行う場合があります。

### 第13条(自己責任)

チケット会員は、本サービスの利用に関して一切の責任を負うものとし、当社に対して何等の迷惑又は損害を与えないものとします。本サービスの利用に関連して、チケット会員が第三者に対して損害を与えた場合、又はチケット会員と第三者の間で紛争を生じた場合、当該チケット会員は、自己の責任と費用でこれを解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。チケット会員は、他者の行為に対する要望、疑問もしくはクレームがある場合は当該他者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。当社は、本クラブ及び本サービスの利用により発生したチケット会員の損害一切に対し、いかなる責任を負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとします。当社以外の第三者がチケット会員に対して提供するサービス等の利用に関連してチケット会員が損害を受けた場合、当社はいかなる責任も負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとします。

#### 第14条(反社会的勢力の排除)

本クラブは入会申込者が反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、準暴力団(集団的又は常習的に暴行、傷害等の暴力的不法行為等を行っている暴力団に準ずる集団)及びその構成員、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団及びこれらに準ずる団体並びにこれらの構成員等を指す。)又は反社会的勢力が経営に実質的に関与している団体等(以下、まとめて「反社会的勢力等」という)に該当していると認める場合又はその疑いが認められる場合、入会の申込を拒否することができるものとします。

また、当会チケット会員が反社会的勢力等に該当していると認める場合又はその疑いが認められる場合、本クラブは、支払済みの会費を払い戻すことなく、当該チケット会員のチケット会員資格を取り消すことができるものとします。

# 第15条(営業活動の禁止)

チケット会員は、本クラブ及び本サービスを利用して、営利を目的とした行為及びその準備を目的とした行為を行ってはならないこととします。

### 第16条(その他の禁止事項)

チケット会員は、次の行為を行わないものとします。

- (1)当社または第三者の著作権、商標権等の知的所有権を侵害する行為、又はそのおそれがある行為
- (2)第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為又はそのおそれがある行為
- (3)第三者になりすまして本クラブに入会する行為
- (4)他のチケット会員になりすまして本サービスを利用する行為
- (5)チケット会員番号、入会記念品、プレゼント商品等を第三者に譲渡する行為

- (6)当社又は第三者を誹謗中傷する行為
- (7)当社又は第三者に不利益を与える行為又はそのおそれがある行為
- (8)本クラブの運営を妨げるような行為
- (9)前各号の他、本規約、法令又は公序良俗に違反する行為、若しくはそれらのおそれがある行為
- (10)前各号の行為を第三者に行わせる行為

# 第17条(特典)

特典に関しては、当社が別途定めることとします。電子メール、送付物等がチケット会員の事情によりチケット会員が届け出た連絡先に到達しない場合、当社は、特典に関する受付期間延長等の対応等は行わず、また、それを原因とする不利益がチケット会員に発生した場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

# 第 18 条 (本サービスの終了)

当社は、1 ヶ月前までにチケット会員に対して告知することにより、当社の裁量でチケット会員に対する本サービスの提供を終了することができます。この場合、本クラブ及び本サービスの利用によりチケット会員又は第三者が被った損害等に関し、一切の責任及び損害賠償義務を負わないものとします。

# 第19条 (チケット会員の個人情報)

当社は、チケット会員の個人情報を関係法令および当社が別途定める「個人情報保護方針」に従って取り扱うものとし、チケット会員はこれを承諾するものとします。当社は、チケット会員の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、電子メールアドレス、年会費の決済に必要な情報、当社関連商品及びサービスの利用履歴等チケット会員に関する情報を取得し、当該情報の保護に必要かつ適切な措置を講じることとします。当社は、取得したチケット会員の個人情報を以下の目的で利用するものとします。

- (1)チケット会員向けチケット販売、グッズ販売
- (2)チケット会員向け特典(優待チケット・サービス・商品)の案内、提供、管理
- (3)チケット会員向けメールマガジン等の提供
- (4)当社のサービス・商品等に関するアンケートの実施
- (5)新たなサービス・商品の開発
- (6)各種イベント、キャンペーンの案内及び各種情報の提供
- (7)当社のサービス・商品提供に関する郵便、e メール等による連絡

チケット会員は、当社からの e メール・郵送等による送付を、当社への申し出により停止することができます。当社からのメール配信は、「lupus@e-get.jp」及び「@center.webcoms.jp」ドメインから配信するものとし、チケット会員は当該メールが受信できるよう設定をするものとします。

当社は取得したチケット会員の個人情報を、チケット会員の同意を得ないで第三者(当社が本クラブに関する業務を委託するもの及びその再委託先を除く)に対して提供しないものとします。

### 第20条(準拠法)

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

# 第21条(専属的合意管轄裁判所)

当社及びチケット会員は、当社とチケット会員との間で本規約、本クラブ及びサービスの利用に関して訴訟の必要性が生じた場合、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

# 第22条(問合わせ先)

本規約についての問合せ等は、下記の宛先へ行われるものとします。

〒183-0043 東京都府中市東芝町1番地

東芝ブレイブルーパス東京株式会社ファンクラブ事務局

TEL: 03-6271-4704

メールアドレス: bravelupus\_info@center.webcoms.jp

付則: 本規約は2023年10月1日より実施するものとします。